

京都自治体情報セキュリティクラウドを利用したインターネット公開サーバの構築について

1 サーバ構成

- ・ 本システムについては、京都自治体情報セキュリティクラウドが有している仮想サーバ基盤上の仮想マシンを利用して構築すること。
- ・ 仮想マシンについては、京都自治体情報セキュリティクラウドが提供する標準的な構成のWEB/CMS サーバの環境を利用する**標準構成**と、仮想マシンの部分のみ京都自治体情報セキュリティクラウドが提供し、OS やWEB サーバ等の製品（プロダクト）について受託業者が準備する**プロダクト持込構成**の2パターンがあるので、そのどちらかを選択し、構築すること。

2 標準構成を利用する場合の要件及び留意事項

- ・ 標準構成の環境については、下記のとおりである。なお、割り当てるリソースの追加、利用ソフトウェアの変更等については応じられない（その場合については、プロダクト持込構成により構築すること）。

OS : Redhat Enterprise Linux 7

Web サーバ : Apache

CMS : WordPress（導入時点での最新版）

DB : WordPress に含まれる MariaDB

用途	WEB/CMS（1台）
プロダクト	Apache/WordPress
OS	Redhat Enterprise Linux 7
vCPU 数	4 コア
メモリ	8 GB
Disk サイズ	500 GB

- ・ OS等のソフトウェアについては、京都自治体情報セキュリティクラウドが有しているライセンスを利用するので、別途ライセンスの調達は不要である。
- ・ 構築に際しては、上記ソフトウェアがインストールされたサーバ環境と apache Group に属するユーザを作成した状態で、受託業者に引き渡すので、以降の構築作業（ホームページサイトの移行作業から、確認テストまで必要となる各業務）について、実施すること。
- ・ 構築作業については、京都自治体情報セキュリティクラウドの仮想サーバ基盤が設置されているデータセンタ（京都市内）及び京都府庁電算室で実施すること。なお、詳

細な業務場所については、別途指定する。

- サーバの運用及びメンテナンス作業については、京都府庁電算室において京都府の庁内ネットワーク経由で接続するか、または受託業者の環境からフレッツ VPN ワイドを利用した VPN 接続により実施すること。
- VPN 接続を利用する場合は、フレッツ VPN ワイド等の回線環境、外部接続用に利用する VPN ルータ (fortigate) 等について、受託業者側で準備すること。
- OS のセキュリティパッチ等については、受託業者において適宜情報を収集し、必要となるものについて、京都府と協議の上、受託業者において適用対応を実施すること。なお、本システムの運用において影響がないと考えられる場合、京都自治体情報セキュリティクラウドでパッチを機械的に適用することが可能である。
- 標準構成にて提供するプロダクト (WordPress, Apache, PHP, Perl) については、自動でパッチが適用されるので、留意すること。
- バックアップについては、京都自治体情報セキュリティクラウドにおいて、仮想サーバ単位で snapshot にて日単位で差分を取得するが、データ部分等についてバックアップが必要になる場合は、受託業者側で別途データを保管すること。

3 プロダクト構成を利用する場合の要件及び留意事項

- プロダクト持込構成の環境については、京都自治体セキュリティクラウドにおいて、下記の仮想マシンの環境を提供する。なお、仮想マシンの環境について、リソースの追加は可能であるが、最大3倍までとする。

用途	Web (1台)	※CMS (1台)
プロダクト	持込	持込
OS	持込 /Redhat Enterprise Linux 7	
vCPU 数	2 コア	1 コア
メモリ	8 GB	8 GB
Disk サイズ	250 GB	250 GB

※ 必要となる場合

- OS、ミドルウェア等のソフトウェアについて、受託業者の方で必要なライセンスを準備すること。なお、Redhat Enterprise Linux 7により構築する場合は、京都自治体情報セキュリティクラウドが有しているライセンスが利用可能である。
- ウイルス対策ソフトウェアについても導入すること。
- 仮想サーバ基盤におけるサーバの物理的なコア数は、44 コア (22 コア×2) であるので、物理的なコア数に応じて、ライセンスが必要となる場合、上記コア数に対応したライセンスを確保すること。なお、ライセンスの確保について、他に仮想サーバ基盤

の環境の情報が必要となる場合、別途問い合わせること。

- ・ 構築に際しては、仮想サーバ基盤上で仮想マシンを作成した状態で、受託業者に引き渡すので、以降の構築作業（OS、ミドルウェア等のインストール、ネットワーク設定作業、ホームページサイトの移行作業から、確認テストまで必要となる各業務）について、実施すること。
- ・ 構築作業については、京都自治体情報セキュリティクラウドの仮想サーバ基盤が設置されているデータセンタ（京都市内）及び京都府庁電算室で実施すること。なお、詳細な業務場所については、別途指定する。
- ・ サーバの運用及びメンテナンス作業については、京都府庁電算室において京都府の庁内ネットワーク経由で接続するか、または受託業者の環境からフレッツ VPN ワイドを利用した VPN 接続により実施すること。
- ・ VPN 接続を利用する場合は、フレッツ VPN ワイド等の回線環境、外部接続用に利用する VPN ルータ（fortigate）等について、受託業者側で準備すること。
- ・ OS、ミドルウェア等のソフトウェアのアップデートパッチについて、受託業者において適宜情報を収集し、必要となるものについて、京都府と協議の上、受託業者において適用対応を実施すること。
- ・ バックアップについては、京都自治体情報セキュリティクラウドにおいて、仮想サーバ単位で snapshot にて日単位で差分を取得するが、データ部分等についてバックアップが必要になる場合は、受託業者側で別途データを保管すること。

4 ネットワークに係る要件について

- ・ 本システムについては、京都自治体情報セキュリティクラウド上のインターネット公開用ネットワーク（DMZ）に構築すること。なお、ネットワーク通信に必要な FW 等のネットワーク機器に係る設定作業については、京都自治体情報セキュリティクラウド側で実施する。
- ・ ネットワーク構成、通信経路、利用可能な通信プロトコルについては、別紙 1～別紙 3 のとおりである。
- ・ 本システムのサーバに係るネットワーク設定については、標準構成を利用する場合、京都自治体情報セキュリティクラウド側で設定を実施する。プロダクト構成を利用する場合は、IP アドレス等の情報について、京都自治体情報セキュリティクラウドから、割り当てを行うので、構築業者において設定を行うこと。